鉄格子の中から

——精神医療はこれでよいのか——

友の会編

鉄格子の中から

発　行――昭和四十九年八月一日　初版
編　集――友　の　会
発行者――山田　和明
発行所――海　潮　社
住所――〒112　東京都文京区小石川一―四―九
電話――（〇三）八一五―七五六六（代表）
振替口座――東京　九三五四
印刷所――大西印刷

〈検印省略〉©一九七四　落丁本・乱丁本はおとりかえします。
0096-900015-1042

鉄格子の中から

精神医療はこれでいいのか

友の会編

私はいう、同胞に〝気違い〟という人はゲヘンナ（地獄）の火をうけるであろう

〈マタイ伝・第五章・22〉

目次

序章　連帯　7
立ち上る患者達　8
呼びかけをうけてより　13
友の会を支えるもの　14

第一章　差別の論理を呪殺する　17
——保安処分の意図するもの——

第二章　小林美代子さんの死の意味するもの　27
小林美代子さんの死　28
小林美代子さんを悼んで　45
病歴書と病歴者の重み　46

第三章　私のホスピタル・ライフ　57
精神病の重みに耐えて　58
無意味な入院生活　64
厳しい締めつけと医療不在　67
悪徳病院の内実　68

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

私の入院体験記 76
誰かわかって下さい、この苦しさ 79
経済事情から措置入院者に切りかえられて 84
明かるい病院で 87
第四章 院内惨酷 89
『無告の霊が何故かと問う』 90
同意入院制度を問う 94
患者蔑視の看護者 96
第五章 手紙の検閲について 99
病者にも言論の自由を 100
日本人に書く英文の手紙 101
割り切れない手紙の検閲 102
手紙の検閲について 103
第六章 恐るべき精神衛生法 109
精神病院は治外法権 110
第七章 ロボトミー・電気ショック・LSD 129

ロボトミー手術の後遺症に悩む　130
電気ショック呆け　133
LSD実験台となって　137

第八章　不信もここまで　143
内科医の親切に思う　144
過大な期待はやめよう　146
人間不在の精神医療　147

第九章　見捨てられた患者たち　153
精神障害者にも福祉を　154
もの言えぬ人々の代弁者として　154
いまこそ立ち上ろう　156
住居と職の援助を　158
私たちの心の支えに　160
己れに克つ　162

第十章　烙印の重み　165
世の中を一歩下ってみる　166

冷たい世間の視線 167
世間の眼に耐えて 168
孤独に耐えながら 170
誤解と偏見を解いて下さい 173
第十一章　奪われる生存権・生活権 175
理解ある職場はないのか 176
病歴から首にされる 177
人手不足と低賃金に利用されて 178
再起助成に企業の協力を 179
諦めた結婚 181
服薬が原因となった離婚 183
第十二章　明日に向って 197
——座談会——
（その一） 198
（その二） 215

装幀　神長　文夫
撮影　木下　允司

序章連帯

1. 立ち上がる患者達

日照権とか眺望権まで主張されている今日の時世に、人間としての基本の権利、人権を奪われ、人格を否定されて生きている人々がいる。心を病んで精神病院での生活を余儀なくされた人々である。

この書は、今なお病院に閉ざされている人、あるいはかつてそこで暮したことのある人が自らの体験を綴った手紙を手紙集としてまとめたものである。精神障害を体験した人達が、精神医療の実情を告発し、自分達の社会的に置かれている位置を不当と確認し、人間性復権のために、こんなに多勢団結して公に向って発言するのは、我が国ではこの書によるのが初めてではないかと思う。

精神・神経科の患者は、明治三十三年の精神病者監護法による私宅監置から、昭和二十五年、精神衛生法の成立によって公的監置に移されたものの、いずれも社会保安、秩序維持に主眼が置かれ、社会から隔絶されたところに置かれたため、その偏見を取り去った正しい病態は、世間の目からおおわれ、過度の好奇心や的をはずれた詮索の対象となり、一人の人間が病んで極限の苦悩に耐えて生きている姿として理解され、同じ人間として生きる仲間として受け入れられることは絶えて無かった。多くの病院の入口には錠が下され、外部へ出す手紙は検閲され、面会には看護者が立ち合い、患者の声は容易には世間に届かぬように幾重に

も仕組まれている。回復して社会に戻った患者の多くは、隔離医療そのものに深く傷つき、世間の偏見と差別の目を避け、人々の忌み恐れる病に至らざるを得なかった自らの内に負い目意識を抱いて、暗く重く打ちひしがれ、沈黙と孤立を守り続けてきたのである。

最近の刑法改正の動きから見ると、市民は国家の秩序維持のための権力による管理・支配の対象と見なされ、なかんずく精神障害者が禁固以上の犯罪を犯した場合は保安処分され保安施設で三年治療処分を受け、飲酒・麻薬習癖者は一年間禁絶処分される。その後も再犯のおそれがあると見なされる場合は、犯してもいない、未来の罪に対してまでも、犯すかも知れぬとの予断によって、二年毎に二度予防拘禁を更新していき、最高七年間拘束することが出来るとする。

禁絶処分は一年毎に二度更新、最高三年とし、二年以上の懲役に当る行為をするおそれの顕著な者は無期隔離も可能とされる。

精神障害から犯罪に至る率は一般人の犯罪発生率よりも少ない。犯罪を再び犯すかも知れないとの予断は、精神医学の限界を越えた行為としか考えられない。現行精神衛生法は、保安処分の先取りを行い、同法二十九条は「自傷・他害のおそれのある者は強制入院させることが出来る」と規定している。この二十九条と同法三十三条の保護義務者の同意による同意入院の規定に基づいた現状の入院制度と入院医療が、患者にとっていかなるものであるかは本書が証言してくれるであろう。

保安処分を法制化し、保安処分体制がしかれると、患者の人権を無視した一方的な精神医

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

療の現状の一層の強化、固定化をもたらすであろうし、市民に身近かな刑法に設定されることによって精神障害者即危険者の偏見は一層社会に根を張っていくだろう。精神障害者の人権を守るための歯止めは保安処分の条文にも現行精神衛生法下の医療の中にも盛り込まれてはいないのである。保安処分を新設しようとする動きは、ただでさえ呻吟している病者に対する権力の一層の攻撃、弾圧に他ならない。

一般に保安処分を論ずる際には、精神障害者は「彼等」として一般市民から分断されたところに置かれがちなのだが、そしてこの一般市民の分断意識こそ、保安処分を推進するもう一つの力になりかねないのだけれども、精神障害患者とは、思いがけない悪条件が重なったとき、いつか誰もがなるかも知れぬ市民一般の立場なのである。

まさか自分の家庭から分裂症者を出そうとは思ってもいなかった、まさか自分がうつ病に陥るとは考えてもいなかった、現代人は多かれ少かれ神経症的に生きざるを得ないのです——患者や家族はいう。精神障害者にかけられた弾圧は、まさか自分が、とひそかに信じている市民一般にかけられた弾圧と考えなければならないものである。

それ故に患者体験者は、保安処分体制を先取りしている精神医療の現場で、これまで、市民（患者）がどう扱われてきたか、人権を守るにはどうしたら良いのかを、市民として社会に発言してゆく責任を荷っているはずである。

しかし、精神病者は就業させてはならないと労働基準法に書き込まれているのだから、精神障害を体験した患者は、置かれている条件によっては、発言することが即ち生存権、生活

権をおびやかされることにつながりかねないため、発言しようとする止むに止まれぬ意志をも抑えざるを得なかったし、抑圧下では発言の場も持ってはいなかった。しかも今より以前に、たとえ患者側が発言したとしても、真剣に聞こうとする姿勢は医療者の側にも社会の側にもあったとは思われない。日本の精神障害者はまずこの現実から出発しなくてはならなかった。

昭和四十八年四月朝日新聞の声欄に一通の投書が載った。

〝保安処分に患者は団結せよ〟

保安処分をめぐって騒然たる世間の声をよそに、当の病者は世間の無知と偏見、医療の名で行われる医学と行政の仕打ちに、胸を痛め、おののき、怒りながら孤独に生きている。保安処分が法制化されれば、弱い病者は社会から隔離され、病苦の上にさらに精神的苦悩と衝激が加わる。病後のその人の人生に与える深い挫折感と不信感を理解してほしい。

患者と社会のための新しい精神医療の確立には、患者の声がまず発せられなければならない。友の会を結成しよう。病の体験者で自由を得られた方々が主体となって、闘病中の方々にも呼びかけ、みんなが体験し感じた精神医療のあり方や社会の反応についてのさまざまを持ち寄ろう。どうか左記あてに手紙を頂きたい。病院関係の方々、手紙の検閲と差し出し禁止を行わないでほしい。

投書者は、多くの患者のおかれている状況を考えると、また過去の痛みに触れたくない当然の心情を思うと、この呼びかけに応えてくれる人がいようとは考えていなかったし、たと

え数人の反響があったとしても、実際に友の会が出来ようとは思ってもいなかった、それに本来は、このような呼びかけにも応じ難い深い痛手を負われた方々の声をこそ聞かれねばならないのではないだろうか、患者の声を聞こうとする姿勢をうながしたかった、と語る。

投書の趣旨に賛同した患者、回復者、家族、医療関係者等全国三十数名のうち、東京及びその近県の者八名を中心にして友の会が結成されたのは昭和四十八年五月である。作家の小林美代子さんも参加されていた。同年七月にはこのささやかな友の会に共感された朝日新聞の一記者によって、同紙『生きるなかま』欄に会の存在が紹介され、百余名の共銘者が新たに加わった。北は北海道から南は九州の果てまで、便りを下さった方々は日本全国にわたり、患者、回復者が総数の三分の二を占める、正に患者友の会となった。

実は、「入院患者二十五万、在宅患者百万、その背後の家族を入れて数百万の人々がこの問題で泣いているというのに、手紙はたったそれだけですか」と、反響を問い合わせてこられた朝日新聞の記者は驚いていたのだが、現状ではこれが精一杯の、患者さん方の現実の姿なのである。送られてきた手紙の一通一通はまことに貴重なものと考えなくてはならない。なかには生命をかけて書かれたものも見られるのである。

本書には投書に応えられた三十五通の手紙と、友の会結成以来一年の間に送られてきた、のべ数百通の手紙の中から内容の具体的なもの、問題点のはっきりしているものを選んで収めた。すべて住所・氏名を明記して責任の所在をあきらかにしてきたものばかりだが、収録に際しては、さしつかえない一部の者を除いて、社会状況から考え、大多数の者には仮名を

付した。

友の会は、現在の段階では未だ明確な方向づけを持たず、この書も、問題提起に止まり、しかも医療費問題、中間施設の是否、保健所を中心とする地域管理体制の問題など、重要な内容が欠落しており、不備だらけのものである。ただこの書がこれまで孤立していた患者さん方をつなぐ役割をなし、医療関係者には患者が精神医療をどう捉えているか知っていただく資料ともなり、一般の方にも実情を知っていただく啓蒙書となれば幸いである。言語表現がことのほか不得手な者の文章も含まれ、読者には読みづらい部分も多いことと思うが、解放を願う人々の悲しみと怒りと祈りを、一通一通の中に汲み取っていただければ幸いと思う。

（東京都　山田　顕一）

2. 呼びかけを受けてより

全国から寄せられた百名余の方々からのお便りの一部を拝見させて頂き、既に過去のものとなりつつあるかに思えた入院中の日々の体験や、退院後の困難な社会生活についての訴えが、再び生々しい形で眼の前につきつけられたことを知ったのである。入院中の、作業療法と呼ばれる不可解な院内作業や、患者を蔑視する多くの看護者の態度のこと、また退院後も冷たい周囲の眼に耐えて生きて行かねばならない、抑圧された生活のこと等々、これらすべてについて、たとえ自分一人がこの困難な事態を、かりに乗り切ったとしても、自分の周囲

に渦まくこれらの苦悩の事実に眼をふさぐならば、真の意味での自らの平安は、カッコ付きのものとして、やはりごまかしの人生として終ってしまうであろうと痛感させられたのである。

朝日新聞の『生きるなかま』の記者は、〃なにしろこんな会は、日本の精神医療史上で前例がない〃といって下さっている。あるいはそうかも知れない。そうとすればそれだけに、私ども「友の会」につらなる一人一人の責任の重さを新しく思い直すのである。しかしいずれにしても私どもはある意味で、一度健康社会から脱落・排除させられた経験を持つ、全く無力な弱い者同志の連なりである。こうした自らの実態を直視した上で、なお同じ負い目を負う同病者の問題を共に負いつつ、出来るだけの力は尽して行こうと決意している。

弱い者がなお生かされる道がある。この道はいわゆる能力主義の、強い者勝ちのそれではない。しかし真に社会を支え、真の意味での人の幸せを約束するのは、この弱い者をなお生かす道なのではないか。この道の開扉と進展に希望を持つ。

（東京都　菅原ぺて呂）

3. 友の会を支えるもの

私はいう、同胞に〃気違い〃という人はゲヘンナ（地獄）の火をうけるであろう
（マタイ伝・第五章・22）

常識では考えられぬような凶悪犯罪を犯した者を、人々は気違いといって精神病院に送る。では、たとえば夫の不貞に悩んで遂に精神に錯乱をおこした婦人は気違いだからこの凶悪犯罪者と同じなのであろうか。私は数年前、日本医師会長が婦人公論で、子供を人質にして殺し、死刑の判決を受けた歯科医の名を出し、これと同じことをする精神病院にいる患者が日本に何十万人もいるので、国民は注意しなければならぬと書いていたのを読んだことがある。いやしくも日本の医師を法的に代表する者が、精神病者と凶悪犯罪者との区別もつかないといった現状をわれわれはどう受けとめたらよいのか。

人にむかって気違いといい切ってしまう者は、地獄の火にあうぞとキリストはいっている。気違いと名指して霊魂を含む当の人の全部を現世で葬ってしまうことの罪を戒められた言葉である。兄弟夫婦友人は愛しあわねばならない。精神分裂病のゴッホには忠実な弟が、ニーチェには兄思いの妹がいた。ヘルダーリンには才能をおしむ大劇作家シラーがいた。智恵子には光太郎がいた。私の友人の富田一草（詩人）は「光太郎と智恵子の愛のけだかさを今し仰ぎぬあだたらの山」と歌っている。病者がこうした庇護者をもたぬときその不幸は測り知れない。

家族会というのもあるが、患者がまったく正気の発言ができぬから家族があたるという前提にたっている。あらゆる卑劣な手段を弄して兄弟の退院をさまたげ、兄弟が退院するやガラスを割ってまであばれた者が家族会長になっているという現実もある。私は先に愛しあわねばならぬと書いたが、人間の同志愛だけでもどんなに救われる人ができよう。「友の会」

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com